

東彼杵町農業委員会総会議事録

1. 開会日時 令和5年10月25日(火) 午後1時30分～2時25分
2. 開催場所 東彼杵町総合会館 2階 大会議室

出席委員

会長 西坂 秀徳	1 番 迎 幸枝	2 番 宮脇喜八郎	3 番 福田 光宏
4 番 出口 武美	5 番 欠 席	6 番 欠 席	7 番 森 計人
8 番 西田 博之	9 番 入江 政幸	10 番 川井 一生	11 番 森田 誠
12 番 清心由紀美	13 番 森 重幸		

事務局及びその他の出席者

事務局長 楠本 信宏 書記 前田 篤史 木場 香 中山 楓

3. 議事録署名委員の指名について
4. 報告事項
 - (1) 農地の合意解約について(農地法第18条6項)
 - (2) 農地改良届出書について
5. 議 事
 - 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第21号 農地中間管理事業による農地利用集積計画について
 - 議案第22号 農地のあっせん申出について
6. その他
 - ① 視察研修について
 - ② 互助会費の現状について

事務局長	皆様お揃いのようなので10月の総会を開催したいと思います。本日は林田委員さんと山口委員さん、推進委員で松葉委員さんと琴浦委員さんと田中委員さんが欠席となります。
議長	<p>皆さんこんにちは。非常に天気が涼しくなりましていい天気の中お集まりいただきましてありがとうございます。また、先般ですね研修旅行に参加された皆様方に対しましては大変お疲れ様でした。いい研修が出来たのではないかと考えております。</p> <p>そういう中で、今日その他研修についてという事で研修先がタブレットを使っていろんなことを先進的にやっておられましたので、そこも含めて今後のやり方と、それから次年度の研修に関しましては大まかな意向というか、そこらへんもちょっとお話が出来ればと考えておりますのでどうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは早速総会の方に入りたいと思います。</p> <p>まず3番の議事録署名人で13番の森委員・1番の迎委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>4番の報告事項(1)農地の合意解約について(農地法第18条6項)2件ございます事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、3ページご覧ください。農地法第18条6項の規定による通知について農地法関係事務要領の第9の3の(3)の規定により、通知があったことを報告いたします。解約が2件です。場所が近くなのでまとめて説明していきます。1件目が八反田郷の642・643-1、茶畑2筆で1,164㎡の貸付でしたけれども、右の方解約事由を書いておりますけれども第3者へ売買するためという事で、基盤強化法で令和22年まで借受人が借りておられましたけれども備考に理由を書いております。隣接する牛舎の所有者がもともと死亡牛の埋設用地として茶畑の用地を確保していたということで今回娘さんに所有権を移転したいので所有権を移転するので一旦解約をして、茶の生産についてはおそらく現借受人が継続して作られるけれどももし何かあった場合には死亡牛の埋設用地として使うという内容になっています。</p> <p>下の2件目も事由は一緒です。八反田郷の661番茶畑1筆815㎡で場所につきましては4ページにあります。下の写真で茶畑が何枚かあると思いますが、その内赤で囲んでいるところが貸し借りが入っている所でここを一体的に埋設用地として確保してらっしゃるといことでこの貸し借りを一旦解除して所有権を変えるという内容になっております。報告は以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。この件に関しまして、ご質問とかご意見とかございませんでしょうか。</p> <p>無ければ次に進みたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	それでは続きまして農地改良等届出書ということで2件ございます。

事務局	<p>事務局よりお願いします。</p> <p>5 ページご覧ください。東彼杵町農業委員会農地改良届取扱要綱に基づき、下記のとおり提出されましたので報告いたします。</p> <p>2 件あります。代表だけ 2 件まとめて紹介します。</p> <p>1 件目が中尾郷の 1591-1、他 3 筆、田 4 筆で 1,830 m²。施工の時期に関しては 11 月 15 日から来年の 4 月 30 日までの予定です。改良の目的は、隣接する工場と同じくらいの高さにしたいと、町の工事残土を利用して行う。この土地に関しましては、先月の総会で所有権移転を承認している所であります。作付け予定は茶、野菜を作るか何を作るかまだははっきり決まっていはいないようですが、一応茶ということで届をもらっております。同意書の取得状況で、隣接地の下の段にある農地なんですけど、そこの同意も得られております。</p> <p>2 件目が菅無田郷の 913-1、914-1。ここについては間違っております、田が 3 筆ってなっているんですけど、2 筆です。1,494 m²っていうのが全体の面積なんですけれど、その内の 340 m²ということです。厳密には間に水路が入ってまして、それを含めて 3 筆で 340 m²になるんですけど、主に 913-1、914-1 ですね。実際にはですね、新幹線の工事を請け負っている方が窓口に来られてご相談をされたようです。12 月の 1 日から来年の 6 月までの予定とされております。この場所につきましては、覚えてらっしゃる方もいるかもしれないんですけども、令和 3 年の 11 月、2 年前に同様の改良を協議したんですけども、水路があつてそこも埋めてしまう計画だったので、付替えはどうするんですかっていう話になった時に、その付替えをしてまでもするつもりはないということで取り下げをされております。ただ今回再度出されてそれについては現況と同じような形で復旧するという内容で出されて、どうしても埋め上げをしたいという内容になると思います。作付け予定の作物は景観作物でコスモスとかをしようかなという内容になっております。隣接農地の同意も得られております。</p> <p>それでは 1 番から説明をしていきます。6 ページご覧ください。先月所有権移転の協議をしたところですが、7 ページ 8 ページ写真ですけれどもこんな感じでだいぶ荒れて 3 年くらい何もしてないという話でした。8 ページの写真の手前の方に畑があるのはわかると思うんですが、ここの高さまで約 2.5m くらい上げるといいう計画になっております。9 ページの届出書を飛ばして 10 ページが被害防除計画書。盛土を行う、最高 2.5m。土留め工事をする。下の農地からは緩衝地を 50 cm ほど設ける。排水は自然流下となっております。11 ページが図面です。こういう形で断面を取られております。埋め上げてお茶なり野菜なり使ってっていくというような内容になっております。一回ここで区切ります。</p>
議長	<p>はい。今、事務局より説明がございましたけれども、1 番の方だけ本日現地確認を行っております。当番委員として川井委員、西田委員。地元委員として福田委員、森委員と現地確認を行っております。まずは当番委員の川井委員、西田委員から</p>

	何かありましたらお願いします。
川井委員	10 番の川井です。先程言われた方々と今朝、現地を確認させていただきました。荒れていれば景観にもかなり見にくくなるなどということで、少しでも改良して、後どうするかわからないということですがけれども農地を利用できるというのはいいことなんじゃないかと。特別、ここをこうというところはありませんでした。さっきの土羽の方もかなり高いように感じましたけども、下の方に石垣もあるということで、そこできっちり土留めもするというので特別問題は無いかと思いました。
議長	はい、ありがとうございます。西田委員何かありませんか。
西田委員	問題ないです。 地元委員の福田委員さんなんかいないですか。
福田委員	何もないです。
議長	何もないよねと話をしながら現地確認をしてきたんですが、施工業者も東彼杵町ということですので、何もないかなと思いますけど、皆様方から何か質問とかありましたらお受けしますが、何もないでしょうか。ないようでしたら 2 番の方に移りたいと思います。説明をお願いします。
事務局	はい、12 ページをご覧ください。菅無田郷の農地改良ですけども、場所につきましては大楠小からずっと東の方に行った新幹線のトンネルがある所ですけど、下の航空写真の所に赤枠の点線で囲んである所が改良予定地でその右下のちょっと白っぽくなってるところが今新幹線の工事用地として一時転用をされてるところです。1 番とか 2 番とかの矢印がある所がちょっと白っぽくなってるんですけど、ここは一時転用中ということで、今回の届出の内容からは外して頂きました。 13 ページが写真ですね。右の方に 914-1 の一時転用中になっているところはちょっと高くなっているんですけど、その奥の方、赤字で書いてある 914-1 はここを埋め上げると、913-1 ぐらいの高さまで上げる内容となっております。13 ページの下の写真は 913-1 と 914-1 と書いているんですけど、913-1 がかなり草が生い茂ってわからないと思うんですけど、ここが 2.2m ぐらい上がったところにあるようになります。ワイヤーメッシュの向こう側にもともと土水路一部 U 字工というような水路があったということで、それを埋め上げて復旧すると。14 ページが、2 年前に出された写真で、こっちを見るとちょっとブロックがあるのがわかるんですけど、下の写真がわかりやすいかなと思います。914 が下にあって、間にワイヤーメッシュがあって、青で薄くしてるのは水路がここにあるよという印

	<p>です。ブロックで2.2mほど上って913-1があると。今回この高さまで上げたいということで、水路部分を含めて埋め上げるという内容になっております。15ページはちょっと飛ばしまして、16ページが被害防除計画です。盛土を行う。最高2.2m。緩衝地を設ける。宇都川まで1mの緩衝地を設け、法面は1割勾配でバックホウのバケットで叩いて締め固める。盛土は、隣接農地と同レベルまでの高さにするとしております。17ページが図面なんですけれども、ちょっと見にくいんですけども、黄色の所が工事用地として一時転用されている部分で、AとBの十字みたいなのでちょうど真ん中にあるのが今回の申請地となっております。18ページが図面です。ちょっとわかりにくいんですけど、左側が宇都川ですね。ここから1m控えて赤の部分が盛土をする部分となっております。913と914の間に水路が入っていて、どれぐらい復旧するかということで感じで、U字溝が一部あるということでそれを使うのと、あと土水路で30cmぐらいですかねという感じで今ある状態と同じような形で復旧したいということで、最終的には川に流れるようにするという計画のようです。説明は以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。ここにつきましても本日当番委員の方々と、それから地元の大原委員さん菅田委員さんと一緒に現地確認を行っております。何かご説明、補足とかありましたらお願いしたいと思っておりますけど、川井さん何かないですか。</p>
川井委員	<p>10番川井です。ここもですね写真で見てわかるように、両方から山が迫ってくるように思われるような土地です。そういったところでこうやって土地を有効利用していこうと言われるのはいいことだなと思います。以前排水溝の問題で保留されたということですけど、話を聞きますとちゃんとそこも設置をするということですので、問題ないかと思えます。14ページで写真の913-1の所が別の所有者らしいんですけども、どっちみちそこまで上げるならそこまで利用して頂ければなと思うところでした。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。西田委員何かありますか。</p>
西田委員	<p>8番西田です。現地調査させていただきました。先程説明がありました、水路の件が私から見たら全く位置がわからなかったんですけども、そこを今回確保されるということなので問題ないと思えます。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。地元推進委員の大原委員さん、菅田委員さん何もありませんか。今の現地確認をして頂いた方から話をお聞きしましたが、この件に関しまして何かご質問があればお聞きしますけれども。何もありませんか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。それでは報告事項の方は終わらせていただきます。</p>

事務局	<p>次に5番の議事の方に入りたいと思います。議案第20号、農地法第3条の規定による許可申請についてということで事務局より説明をお願いします。</p> <p>はい、19ページをご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求めます。1件です。坂本郷3005-1他4筆ですね、合計5筆で2,757㎡。申請事由につきましては贈与ということで、確かお家を含めて売買登記を不動産経由でされておまして、農地区分については0円として許可をして頂いていいですということで申請をもらっております。自宅付近で家庭菜園を2aほどしていたけど、去年の大雨で流れてしまったということで、どこかでまたしたいなというご意向があるようです。備考に書いておりますけど、3005-1と3009-1は非農地通知を発送済みということで、現況地目を山林原野としております。今回耕作をそこも含めて再開するということでしたので、申請に上げていただいております。地元委員さんとかは知っていると思うんですが、かなりあれておまして、元々茶畑なんですけどどれも、かなり伸びておまして、私もこの間通りながら見たんですけども、本当にできるのかなという感じはしたんですけども、実家に重機もあるということで、そういうのを使って木とかは倒していきますということだったので、さっき話が出ましたけども、荒れている所をそうしてこられるのであればいいことかなという話です。果樹等を作るというお話でした。場所については20ページにつけております。タブの木の景観の近くの所なんですけども、傾斜も結構きついところなんですけど、元々お茶を作られていたところでした。説明は以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。事務局の方から説明がりましたけども、地元の大原委員何か補足とかないですか。</p>
大原委員	<p>耕作放棄地をどういう形であれ、誰かが活用してやられるのはいいことだと思います。</p>
議長	<p>わかりました。ありがとうございます。この件につきましてご質問とかありましたらお受けしますけども、よろしいでしょうか。それではこの件につきまして賛成と思われる方は挙手をもってお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。全会一致ということで進めさせて頂きたいと思えます。では次に進みます。</p> <p>議案第21号、農地中間管理事業による農地利用集積計画についてということで事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、21ページご覧ください。基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用</p>

	<p>集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱の第9の3の(1)の規定により、農地利用集積計画案を決定するため審議を求めます。3件ありまして、1件目と2件目が同じ場所ですので、まとめて説明していきます。</p> <p>蔵本郷の1302、田1筆で1,539㎡。貸付となっております。5年間で1筆2万円となっております。備考に書いてありますけれども、中間管理ですでに借受中の所です。10月31日、来週までなんですけれども今回更新をするということで、No.1とNo.2で1枚の田んぼとなっております。2件目の方が蔵本郷の1304で田1筆で1,766㎡。こちらは1筆2万2千円となっております。</p> <p>次の3件目ですけれども、22ページです。蕪郷の1508-1他4筆ですね、合計6,061㎡。利用目的は茶畑で、反の5,000円で10年間の貸付となっております。借受人が新規での設定となっております。23ページ24ページが位置図です。蔵本の方は隣接する所で1枚の田んぼとなっております。以前から作られてるところです。24ページが茶畑部分ですけれども、赤枠が全体にかかってないんですけれども、名義が違うところがありまして、追々はここも契約をして欲しいところではあります。25ページは蕪の奥の方になります。説明は以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。それでは1番と2番につきまして、先ず審議を進めていきたいと思えます。蔵本郷ということで地元の森田委員さん、森委員さん何かありましたらお願いします。</p>
森田委員	<p>11番の森田です。この件ですけれども、現在既に借人が作ってますので問題ないと思えます。下の田んぼも借人の田んぼで作りやすいところですので問題ないかと思えます。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。それではその他の方から何かご質問等がありましたらお受けしますけれども、ないでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは採決に入りたいと思えます。1番2番に関しまして、賛成と問題ないという方は挙手をもってお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。全会一致で許可する方向で進めさせていただきたいと思えます。続きまして3番につきましてですが、蕪郷で地元委員さんの出口委員さん何か補足とかございましたらお願いします。</p>
出口委員	<p>4番出口です。作ってもらえるということならば荒れないように作ってもらいたいなという感じです。別に何もありません。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。それでは皆さんの方からまた何かご質問とかありましたらお受けしますけれども、なければ採決に入りたいと思えますがよろしい</p>

議長	<p>でしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは 3 番に関しまして採決に入ります。問題ないと思われる方は挙手をもってお願いします。</p>
	<p>(挙手多数)</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。許可する方向で進めさせていただきたいと思いません。</p>
	<p>続きまして議案第 22 号、農地のあっせん申出についてということで事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、26 ページご覧ください。下記の通り農地のあっせんの申出がありましたので、審議願います。1 件あります。</p>
	<p>八反田郷 1064-1、田 1 筆 1,257 ㎡。貸借がご希望ということで、これまで米 4 袋で貸付をされていたということで、同様の内容だったらいいのかなと思います。あっせんの理由につきましては、前耕作者より返還されたためということで農地台帳の登録は無かったんですが、返還されたので誰かいないか探してほしいという内容だと思います。場所につきましては 27 ページにある通りです。説明は以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。ここにつきましては地元委員さん何か聞いておられますか。説明があればお願いしたいと思います。</p>
福田委員	<p>この件につきまして、前耕作者さんの所にこの後借りたいという方がこのことで話をされてたんですが、あっせんが出ましたので、本人には地主さんに直接話をしてくれということで話をしております。それで先立ってですが、隣の 1063-1 も現在借受希望者が作っておられて、これから 1064-1 を借りて、隣の 1066-1、1067 ところへんまで全部借りてもう一回ハウスを作ろうかなという計画で考えているということですので、この件についてはすぐ貸借が進むかと思います。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。あっせんの申出はですね、後がいるのかなと思われるんですが、そういう方向で進めて頂いて貸付ができればと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。この件に関しまして皆さん方から質問等ないでしょうか。ではそういうことで、地元の方への貸付ということでこの話は進めさせて頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それでは 6 番のその他の件に入りたいと思ひます。事務局から視察研修についてということで、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、1 番 2 番まとめて説明していきます。ホッチキス止めの令和 5 年度農業委</p>

員会視察研修という写真も数枚ほどつけておりますので、合わせて見ていただければと思います。3ページ以降は、研修会で天草市さんが用意してくれた資料ですので中身は説明しませんので、後で見といてください。行かれた方持っていらっしゃると思うんですけど、概要についてだけ説明していきます。

まず、視察研修については10月4日から10月5日の2日間行きました。参加者は16名、農業委員さんが9名、推進委員さんが5名、事務局が2名ですね。視察先が主に天草市農業委員さんでの研修。あと天草市・島原市の直売所とか、島原市、諫早市はバスの車窓から圃場整備地区を観たりとか、そういう内容でございました。主な内容となった天草市農業委員会での研修内容ですけれども、天草市さんの内容と農業委員さんの取組をまずご紹介いただきまして、その後メインでありますタブレットの活用状況ということで話を聞かせていただきました。令和4年度の国庫補助事業の際に、県内の余剰分を積極的に貰い受け、全委員47名にタブレットを配布していると。東彼杵町につきましては、現状7台ということで、推進委員さんの半分という数字になっております。令和4年度より電子化や操作に詳しい事務局員を増員して対応していると、電子化のための職員さんも増やして対応しているということでした。どういうふうに使っているかで①②③ですけれども、①農地利用状況調査、これは令和5年度からですけれども、国の現地確認アプリ、前から少しずつは説明しているんですが、これを利用して実施をしましたと。前年度までは紙でやってましたけども、今年は紙との併用者もいましたが全員が9月までの入力を完了できておりますということでした。

②がペーパーレス会議システム、令和2年度からということで、この総会資料をデータ化して、事前に送って定期総会の時もみんなタブレットを見ながら実施をしているということでした。郵送とか印刷代の事務軽減とか、後は保管方法も改善されましたということでご説明を受けました。ちょっと気になったので紙の方がいいんじゃないっていう人がいるんじゃないですかと聞いたところ、先ずは試してから慣れていくしかないんじゃないですかというような感じのご回答でした。

③がグループコミュニケーションアプリということで、これは令和5年の9月からということで、10月に一旦始まったばかりの内容でした。資料を送った時にお知らせの通知とか、カレンダーとかを共有するようなアプリらしいです。委員さんに毎日チェックしてもらえようにするのが今ちょっと課題かなということでおっしゃっていました。

2ページ目は行程表ですね。元々差し上げていた分に実際の時間を大体付け加えて修正をしております。一部目的地が変わったところもありまして、帰りは1時間ほど早く帰ってくることができました。飛びまして17ページなんですけれども、今回の視察研修の収支の決算書を作っております。収入につきましては町から宿泊費と日当を委員さんの分と事務局職員の分全部あわせて201,600円。事務局長と私の方は互助会費も払ってないので、5,000円出そうということで2人で1万円。そして全国農業新聞の表彰を頂いた時に5000円のギフト券を頂いたので、

<p>議長</p>	<p>それをバス内での茶菓子代に充てるということで、4000 円分使っております。互助会費で旅費積立分から 128,246 円。先月の総会の時に相談して、先月の段階ではもっといくかなと思ったんですけども、これぐらいの金額になりました。支出の部につきましては、手土産代とか宿泊、食事、缶茶代、茶菓子代、ご欠席の方の土産代とその他バス内でのお茶代とかを合わせて 343,846 円となっております。その裏のページが互助会出納簿です。右の方が残高でその内訳が互助会費と旅費積み立て分と入れております。今回関係するのがナンバーで言うと 4、5、6 番です。視察研修で町から 201,600 円の収入があって、支出についてはとりあえず 300,000 おろして 114,394 円戻したという内容です。それと農協観光さんで旅費を支払ったのが 144,240 円。3 番の旅費の積み立ての所が 672,000 円なんですけれども、ここから 543,754 円の差額は 128,246 円。さっき言った互助会費から頂いた金額となっております。今の残高は 1,536,404 円となっております。</p> <p>こちらからの報告は以上なんですけれども、ちょっと互助会の話が出たということで、昨年 12 月に忘年会というか町長との意見交換会というのをしたんですが、今年はどうするかなと思ひまして、するにしても忘年会という形にするのか新年会という形にするのかそこら辺もそろそろ決めていかないといけないかなと思ひまして、ご協議を頂きたいと思ひます。</p> <p>視察研修と互助会費について何かお話のある方とかご質問のある方とか補足がある方がいればぜひお願いします。</p> <p>会長補足をお願いします。</p> <p>今回ですねタブレットの使い方ということで、どういうふうに使われているか非常に興味があってですね、先程ご説明があったようにタブレットに詳しい事務局員を 1 人増員して対応しているということだったので、さっき私が言いましたが足りない分をどうするか、委員の分の 14 台はあるんですけど推進委員さんの分が足りないで自分のものを使うという話が出たんですけども、どうしてもやっぱりプライベートの持ち物とこういう個人情報の入ったものは分けた方がいいかなと。分けてないと個人情報の観点から外れているのかなということで、私たちも町なり県なりに今後推進委員さんの分まで渡るように、一人一台ずつになるように努力をしていかないといけないなということで考えています。そういうこともあって、忘年会か新年会あたりに町長さんと、要望と言いますかそういうところに今局長の方にちょっとお願いしているのが農業委員会からの要望ということで、そういう電子機器の導入に対しての要望と、それからちょっと荒れている畑を早め早めに草刈りをすればですね、自己保全ということで持っていける所もありますので、そういう対策についてもご要望ができればなということで話をしておりますので、そういう要望もかねておりますのでぜひ忘年会なり新年会なりで町長とできればなという考えではおります。</p> <p>そういう中で皆さん方の意見を聞いて進めていきたいと思ひます。</p> <p>あと研修の件ですけれども、例年のごとく秋に研修を進めると来年がこのメンバ</p>
-----------	---

	<p>一で行く最後の研修になります。今回研修の中で他の委員さんからも話が出たんですけれども、だいたい3年目の最後の年というのが二泊三日で行っていたという事で、農業委員会ではしか行けないところに行きたいと話もありましたので、二泊三日で行くなら早めにある程度の時期と場所あたりを決めて行かないといけないわけですけれども、その辺も含めて意見をお聞きできたらと思いますけども。</p>
事務局	<p>今回、稲刈りとかで結構悩まれた方もいらっしゃったので、時期も別の時期が良いという話があるのかなと思うんですけれども、この辺が良いというのがあればですね。ちょっと簡単なアンケートを作ってみます。</p>
事務局長	<p>すみません、二泊三日という事で計画というか予算なんですけれども要望してよろしいですかね。もし、町の予算が足りないようでしたら互助会からといこうことですが、一応二泊三日を年頭に予算を取っていきたいと思いますので宜しくお願いします。</p>
森武敏委員	<p>先程、アンケートということだったので、二泊三日の話なんですけれども一泊か日帰りかも良いと思うんですけども。それと場所もアンケートをとるという事で。</p>
事務局	<p>そうですね、場所と一泊か二泊が良いかとその辺含めたところで作ろうかと思いますが、他アンケートにこういうのも入れた方が良いんじゃないかというのがあれば教えといてもらえれば。なければそういう感じで作りたいと思います。</p> <p>あと、町長との懇談会を忘年会か新年会かを互助会長さんからご意見をいただきたいと思います。</p>
森重幸委員	<p>色々考え方もありますけども忘年会で町長との懇談会をするのか新年会でするのか、どちらの方が皆さんよろしいでしょうか。</p>
川井委員	<p>総会の日にするのなら12月にしようが1月にしようが25日前後ということですか。</p>
事務局	<p>そうですね、どっちも25日だったと思います。</p>
委員	<p>町長に予算を要求するのなら年内にしないと年明けにしても厳しかじゃないですか。</p>
事務局長	<p>12月25日になりますと、消防の年末警戒の出発式というのがあって、そちらに町長は出るようになりますので、12月25日は厳しいかなと思います。</p>
森重幸委員	<p>そういう事情があるそうなんですけれども、25日に限らず前もってどこかで日にちを</p>

	<p>設定しても可能じゃないかと思えますけども皆さんいかがでしょうか。総会の日を外して忘年会をやると。それかもう1月の総会の折にやると。</p> <p>(「それで良いです」の声)</p>
森重幸委員	<p>皆さん1月の総会の折にやるという事でよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森重幸委員	<p>それでは皆さんよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>わかりました。そしたら1月25日木曜日だったと思うんですけど、計画をするようにしていきます。</p> <p>その他研修旅行等について何かございませんでしょうか。</p>
事務局長	<p>すみません、私の方から2点程あります。</p> <p>資料で「世界食糧危機から考える食糧安全保障」と1枚紙を置いておりましたけれども、これが6月23日の県の農業会議の総会の時に、講演をこのルアンウェイさんという方がされて、非常に素晴らしかったと農業委員皆さんに聞いてほしいという事で県央地区の農業委員会でもう一度講演会をやろうという事になりました。1月上旬という事で決まっているんですけどもまだ詳細の日程は決まっておられませんので、1月上旬に大村市シーハットでこの方を呼んで講演会をしようとなりますので、なるべく多くの参加をしてもらうようお願いしたいと思います。また、詳細がきまりましたら連絡をさせていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>これと先週だったかと思うんですけど、小音琴の方でイノシシに襲われて怪我をして入院されたという方がいらっしゃいます。その方は夕方家に帰るときに犬が吠えていたので見に行ってみたらイノシシがいたと。それでイノシシを追っ払おうと威嚇をしたらしいんですが、そしたら突っ込んできて噛まれたか牙でやられたか詳しくはわからないんですけども、肉を削がれたような感じという事なんで、イノシシは本来臆病な動物なので決して威嚇したりしないで静かに逃げてもらいのを待ってもらうようお願い致します。農業者へ会われたら周知をお願いします。私からは以上です。</p>

議案の顛末を記載し、相違ない事を証する。

議長

13番

1番